

○令和元年度第1回神戸市保健医療審議会 医療専門分科会開催結果

日時	令和元年 10 月 9 日（水）午後 1 時 30 分～
場所	神戸市医師会館 3階市民ホール
議事進行	平田分科会長（神戸大学医学部附属病院長） 事務局（神戸市健康局地域医療課長）
出席者	委員 17 名中 14 名が出席
議事次第概要	<ul style="list-style-type: none"> ・病院及び診療所の開設・増床許可等事務に係る意見について <ul style="list-style-type: none"> ① 順心神戸病院 ② （仮称）サポートハウスココロネ御影
内容	<p>○順心神戸病院について、大澤病院の老朽化に伴い、68床のベッドを移転・増床させる旨の病院開設事前協議書（資料2）の提出が社会医療法人社団順心会よりあったため、法人から説明のうえ、内容について協議。</p> <p>（主な質疑応答や意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4階の急性期のところの10床室の使い方は、どういう使い方になるのか。 →10床室については、将来的にはS C Uであるとか、I C Uといった活用も検討はしている。当面は観察室というような役割も踏まえて、10床室として運営してまいりたいと考えている。 ・救急の導線はどうなるのか。 →病院の敷地に入る動線としては、病院の南側の道路から患者様は病院の敷地内に入っただけという形。救急車については、救急入口というものをまた別に、北側にも1カ所設けており、救急車がそこに入りますと、すぐに救急の入口を設けているので、そちらのほうが救急車にとってはアクセスがしやすいようになっている。 ・大澤病院に通われている患者さんへの影響、大澤病院から見て、この新しい病院はどれぐらい距離的に離れているのか。 →距離でいうと、大体3キロメートルぐらい。補足として説明すると、現在の大澤病院は無床の診療所として残して、現在、医師会のほうと詳細を相談しているところ。今後どういう形でクリニックとして残すかということを決めていきたい。 ・14ページの人員に関する事項、予定数と確保人員、少し予定にまだ満たっていないが、このあたりの採用計画等はどのようにされるか。 →現在、採用のほうを始めており、看護師のほうも、来年に向けて大

体20名ほど予定として確保できており、セラピストも、現在、もう全員確保できている状態。

- ・もう既に垂水区医師会と大澤病院跡地について無床診療所を開設ということで引き続き医療を続けるということだが、更地にして新たな無床診療所を建てるのか。

→現状では、今の建物を使いながらやっていきたい。

- ・大澤病院で今、勤務されている職員の方がそのまま移られる形になるのか。

→そう。

- ・一般病床で大部屋10床室というのは、医療法上問題ないが、新規の病院を建てられる段階で、プライバシーの問題や、いろんな患者の状況を考えると、運用面で注意するというような意見をつけたほうが良いかもしれない。

法人からの説明、質疑応答をふまえ、事務局で意見書案を作成し、分科会長・副分科会長で確認することで承認された。(後日作成した意見書は別添のとおり)

○ (仮称) サポートハウスココロネ御影の開設について、社会福祉法人平成記念会より病院開設事前協議書(資料3)の提出があったため、法人から説明のうえ、内容について協議。

(主な質疑応答や意見)

- ・救急の現場で問題になっているのは、災害時の在宅の重症者の方をどのようにして収容するかというところ。何か具体的な対応は考えているのか。

→近年、災害が多く発生しているので、そういったところにも力を入れていきたい。

具体的に、電気については、自家発電を用意し、数日は耐えられるような体制を組んでいきたい。また、給食も外注でなくて自前の予定で、食材もある程度備蓄ができ、そういったところも災害に備えられると考えている。

建物は、スペース的にもかなり余裕のあるつくりにし、仮に満床であっても、例えば、在宅の患者の一時的な受け入れも災害時には行いたい。

- ・理学療法室や作業療法室災害時の受け入れ等で対象になる部屋かと思うが、この部屋にも配管するのか。

→酸素配管や吸引配管は、通常のほかの施設でもそういった機能をつくっているため、今回のこの施設でも、設置したいと考えている。

- ・24時間人工呼吸器をつけている患者も多く、その中には重症心身障害児もいる。医療的ケア児を在宅に帰す場合の往診やバックアップ

を積極的に行うのか。

→在宅医療は重要だと考えている。在宅診療や訪問リハビリなども積極的に行いたい。

現在、小児や周産期専門の先生を随時募集しており、入院治療はもちろん、在宅医療の提供も行いたい。

・ショートステイは検討されているのか。

→空床利用で10床程度でやっていく予定。

・人員配置の計画で、准看護師と看護補助者、介護士の配置は書面上ゼロだが、どのような計画でやっていくのか。

→人員配置は医療法上の最低必要数を記載している。さらに看護師の加配や看護補助者や介護士も入れていきたい。同グループ内の東京の施設も加配しているため、同様にしていきたい。

・ショートステイから在宅まで幅広くされるとのことだが、医療スタッフの確保は大丈夫か。

→これからしっかり頑張らせていただきたいということしか現時点では言えないが、確保できないということはないと思う。グループでも1万5,000人程度のスタッフがあり、そこで連携や融通もできる。

・患者は小児の方が多いのか、キャリアオーバーの方も多いのか。

→基本は小児だが、障害を持たれて18歳を超えられた方もいる。

東京でやっている施設については、18歳以上の方が半数以上を占めているような状況。

・小児の3次救急として県立こども病院とも連携したほうが良い。

→連携をお願いに行く。

法人からの説明、質疑応答をふまえ、事務局で意見書案を作成し、分科会長・副分科会長で確認することで承認された。(後日作成した意見書は別添のとおり)